

令和6年度施行

業務設計書(公示用)

業務名：北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)

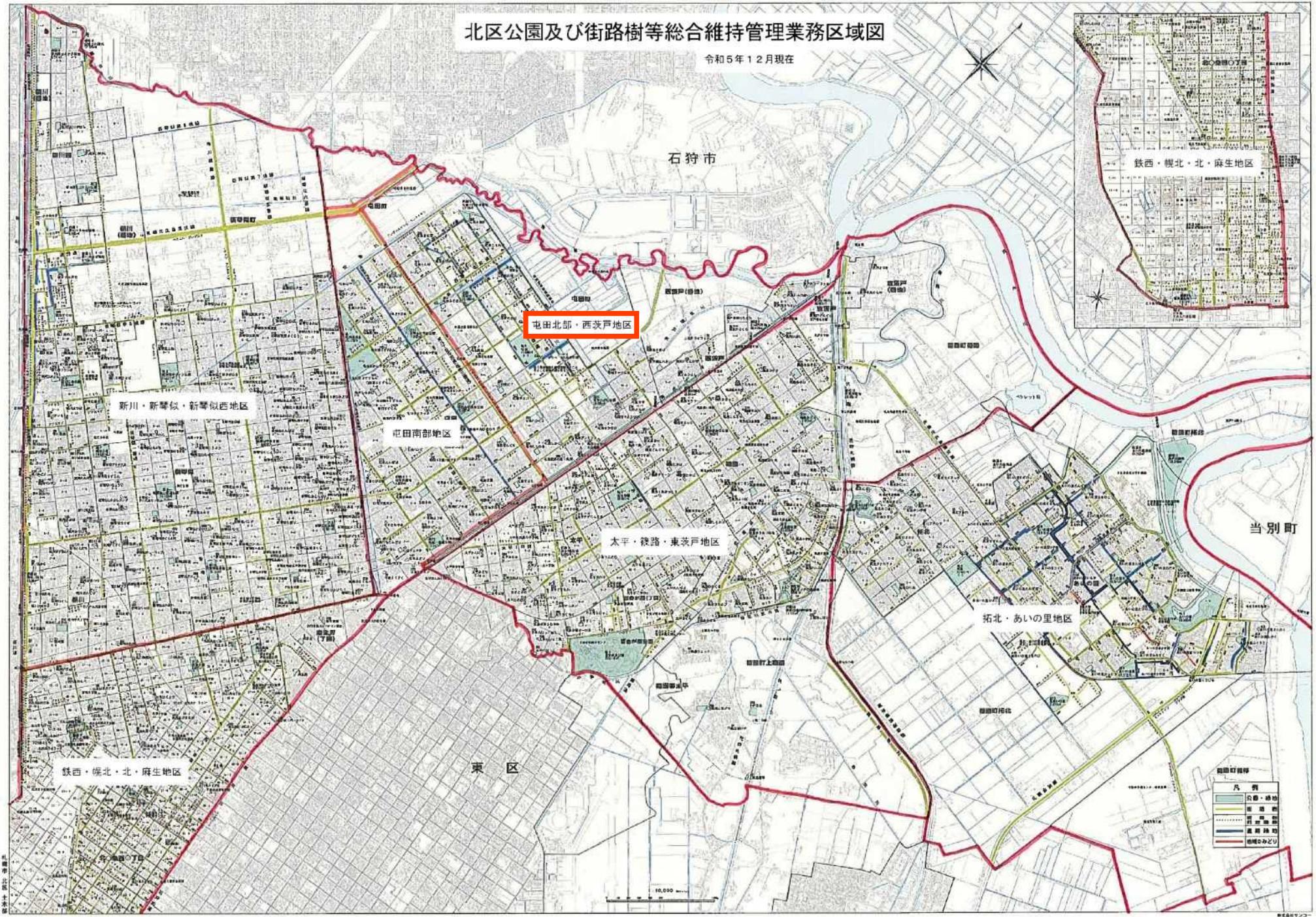
---

R5年 11月 単価適用

北区土木部維持管理課

# 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務区域図

令和5年12月現在



**業務名：北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)**

**業務委託費** 円

**業務価格** 円

**消費税等相当額** 円

**業務の説明**

**1. 業務の場所**

- 北区内（屯田北部・西茨戸地区）

公園箇41箇所、街路樹45路線

(位置図・数量調書参照)

**2. 業務の概要**

- 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式

- 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

**3. 業務の期間**

- 令和6年3月15日より令和7年3月14日まで

**4. 仕様書等**

- 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。

- 札幌市土木工事共通仕様書による。

- 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務特記仕様書による。

- 内訳書の表記について

# 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務

## 特記仕様書

令和 6 年度版

札幌市北区土木部

## 【共通編】

### 1 施行管理

- (1) 業務用作業車には業務名「北区公園及び街路樹等総合維持管理業務（〇〇地区）」及び会社名を明示する標識を取り付けること。
- (2) 本業務に従事する者は、腕章等を付け、名札等で身分を明らかにしなければならない。
- (3) 業務の実施にあたり、公園使用者とのトラブルを発生させないよう、公園利用者に配慮した礼節ある対応に努めること。
- (4) 業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、担当職員へ連絡し協議すること。
- (5) 業務の実施にあたり、異常及び破損を発見した場合は速やかに担当職員へ報告すること。また、必要な場合は応急処置等を行ったうえで、担当職員へ報告し協議すること。

### 2 安全管理

- (1) 受託者は業務の実施にあたり「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和5年度版）」により事故防止に十分留意すること。事故等のトラブルが発生した場合は、速やかに担当職員へ報告すること。  
北区土木部維持管理課公園緑化係 ☎ 771-4211  
北区土木部維持管理課事務係 ☎ 771-4211

### 3 実施数量の提出

- (1) 受託者は業務の実施数量を算出し、設計図書（別紙数量調書）に従い業務実施数量調査票を作成すること。提出期限等は担当職員の指示に従うこと。

## 【公園編】

### A 清掃草刈

#### 1 清掃

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、清掃を指定回数実施すること。
- (2) 清掃時期は業務カレンダー（別紙）に従い行うこと。ただし、天候等の理由により担当職員が認める場合は翌日以降に行うものとする。
- (3) 春清掃・秋清掃は、公園数量調書（別紙）により、指定する公園について、指定回数実施すること
- (4) 町内会への管理委託公園において、担当職員からの指示があった場合は、草刈・清掃作業により発生した刈草等を市の指定する処理場へ搬入すること。

#### 2 草刈

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、草刈を指定回数実施すること。また、実施時期については担当職員と協議すること。

## B 樹木剪定

### 1 公園樹木剪定

- (1) 担当職員からの指示があった場合、また剪定作業が必要である樹木を発見した場合は担当職員へ報告し協議うえ、剪定作業を実施すること。
- (2) 剪定の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

## C 公園樹木管理

### 1 生垣刈込

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について生垣刈込を行うこと。
- (2) 刈込の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

### 2 ヤゴ取り・下枝取り

- (1) 公園樹木について、ヤゴ・下枝等が利用者及び通行者の障害となる樹木を発見した場合は、速やかに作業を行い担当職員へ報告すること。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、又は全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

### 3 公園樹木冬囲い

- (1) 業務着手後、公園数量調書（別紙）により指定する公園について、樹木冬囲いを速やかに撤去すること。また、同公園について積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再使用を心がけること。

## D 公園施設管理

### 1 公園施設巡視

- (1) 業務区域内の全公園について、3月～11月の期間に毎月1回公園施設巡視を実施すること。  
また、公園巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、毎月末日までに各担当職員へ提出すること。
- (2) 公園施設巡視において著しく危険、美観を損なっている等の緊急性を有する箇所を発見した場合は、応急処置を行い担当職員へ報告すること。

### 2 砂場砂補充

- (1) 砂場整正業務の実施時に各公園の砂の量を調査し、必要な場合は砂の補充を実施すること。

### **3 公園施設冬囲い**

- (1) 業務着手後、公園数量調書（別紙）により指定する公園について、施設冬囲いを速やかに撤去し、公園遊具冬囲い報告書（別紙）を作業実施日毎に各担当職員へ提出すること。また、同公園について積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 水飲み台の止水栓開閉については、担当職員の指示に従い実施すること。

### **4 スノーポール設置・撤去**

- (1) 冬期間、公園内に雪が押し入れられて公園施設・遊具が破損する可能性がある公園について、スノーポールを設置し破損を防ぐこと。雪解け後、速やかにスノーポールを撤去すること。
- (2) スノーポールについては再使用を心がけること。

### **5 テニスコートネット設置・撤去**

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、テニスコートオープン日前日までにネットを設置すること。また、同公園についてテニスコートクローズ後にネットを撤去すること。
- (2) オープン期間については担当職員と協議すること。

### **6 簡易看板設置**

- (1) 指定された公園に支給された看板を取り付けるものである。取り付け位置及び方法については担当職員の指示に従うこと。

### **7 カラスの巣撤去**

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については担当職員と協議すること。

### **8 ハチの巣撤去**

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりハチの巣を発見し、危険と判断される場合は撤去を行うこと。
- (2) 撤去時期については、担当職員と協議すること。

### **9 石積・外柵補修**

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視により石積・外柵の破損等を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置を行ったうえ、担当職員へ報告すること。
- (2) 外柵石が一部不足している部分は同等品又はモルタルで補修すること。

## **1 0 不法投棄物回収**

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりタイヤ・自転車・家電等の不法投棄物を発見した場合は、担当職員へ報告し、指定された場所へ運搬すること。

## **1 1 冬期公園危険回避措置**

- (1) 積雪及び公園外からの雪の搬入状況、それに伴う施設の破損、四阿等への積雪及び滑り台下や照明灯周辺の穴等の危険箇所に関して公園施設巡視を実施すること。また、冬期公園巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、各巡視ごとに各担当職員へ提出すること。
- (2) 危険箇所を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置を行ったうえ、担当職員へ報告すること。対応については、担当職員と協議すること

## **1 2 石標調査**

- (1) 指定された公園について、石標の有無を調査すること。また石標調査報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、11月末日までに担当職員へ提出すること。

## **1 3 【新川・新琴似・新琴似西地区】遊水路管理（新琴似二番通公園）**

- (1) オープン期間中は、指定した人数以上の監視員を配置すること。
- (2) オープン時間は9:00～16:00とし、監視員は常駐とする。
- (3) 1日につき朝と昼2回の巡視点検を行い、遊水路巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (4) 監視員は、ろ過機・機械装置等の操作、門扉の施錠を行うこと。
- (5) 監視員は、利用者の指導整理を行い、危険防止に努めること。
- (6) 天候等の理由によりオープン時間の短縮又は中止する場合は、担当職員と協議のうえ指示に従うこと。原則として水温22°C以上のとき開放することとする。
- (7) 毎日、利用開始前に水路の点検清掃を行い、特にガラス破片等の危険物は完全に除去すること。
- (8) 残留塩素濃度基準(0.4ppm～1.0ppm)を保つため、定期的に検査し塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (9) 水の取り替えについては、担当職員からの指示、又は水質が悪化した場合は、担当職員へ連絡のうえ実施すること。
- (10) 利用者を時間単位で調べ報告すること。
- (11) 施設等に支障が生じた場合は、直ちに担当職員へ報告すること。
- (12) ロ過機・機械装置等は、必ず利用開始前及び利用終了後1回以上の設備点検を行うこと。

**1 4 【鉄西・幌北・北・麻生地区】【新川・新琴似・新琴似西地区】水路及び噴水管理（エルムの森公園・麻生公園・新川見はるかす緑地・若草公園）**

- (1) オープン期間中は、1日につき朝と昼2回の巡視点検を行い、遊水路巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員に提出すること。
- (2) オープン時間は9:00～16:00とする。
- (3) 監視員は、ろ過機・機械装置等の操作、門扉の施錠を行うこと。
- (4) 毎日、利用開始前に水路の点検清掃を行い、特にガラス破片等の危険物は完全に除去すること。
- (5) 残留塩素濃度基準(0.4ppm～1.0ppm)を保つため、定期的に検査し塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (6) 水の取り替えについては、担当職員からの指示、又は水質が悪化した場合は、担当職員へ連絡のうえ実施すること。
- (7) 施設等に支障が生じた場合は、直ちに担当職員へ報告すること。
- (8) ロ過機・機械装置等は、必ず利用開始前及び利用終了後1回以上の設備点検を行うこと。

**1 5 【鉄西・幌北・北・麻生地区】門扉開閉（エルムの里公園）**

エルムの里公園内の三か所の門扉について、下記のとおり開閉を行うこと。

- (1) 門扉開閉期間は4月1日から11月30日の計244日間を基本とし、担当職員と協議の上決定すること。
- (2) 公園開放時間は8:00～18:00とし、それ以外の時間は門扉を施錠すること。

## 1.5 【屯田北部・西茨戸地区】屯田地区雪たい積場広場夏期維持管理

- (1) 業務内容屯田地区雪たい積場の多目的広場（少年野球場、サッカー場、雨水貯留地）の清掃・草刈、簡易トイレの設置・撤去・清掃、バイオトイレの清掃・保守等、夏季維持管理業務を行う。開放期間は別紙業務カレンダーに定めるとおりとする。
- (2) 清掃・草刈
  - a) 区域：指定された区域全域を行うこと。
  - b) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。なお、草刈の時期については担当職員と協議の上決定すること。
- (3) グラウンドライン引き
  - a) グラウンドをならし、図面で示した箇所にライン引きを行うこと。なお、コートにはスポーツポイントが設置してあるのでそれを利用すること。
  - b) ライン幅は3インチ(7.6cm)程度とする。
  - c) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。
- (4) バイオトイレ清掃
  - a) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。
  - b) 手順：
    - ① 清掃は、トイレを開放した状態で行うこと。
    - ② 建物内のごみ、蜘蛛の巣、虫などの巣を取り除くこと。
    - ③ 床、入口等をホウキで掃き掃除をすること。
    - ④ 便器、手洗い器、床等を、洗剤等を使用しブラッシングすること。（金属タワシは使用不可、柔らかいスチールタワシは使用可）
    - ⑤ 小便器の目皿及び排水管（縦管）をブラシ等で掃除すること。
    - ⑥ ブラッシングしたあと、水で洗い流すこと。
    - ⑦ 水洗いした水は、ワイパー又は雑巾等で水切りすること。
    - ⑧ 水切り後、乾いた雑巾、又は絞った雑巾等で水分を取り除くこと。
    - ⑨ 棚、取っ手、手すり等手の触れる箇所の拭き掃除をすること。
    - ⑩ 市民が直接手を触れる部分については、床や便器を清掃した雑巾や汚水等を使用しないこと。
    - ⑪ 雜巾の洗い水、洗剤の入ったバケツの水は大便器の中へ捨て、外には捨てないこと。

(5) 簡易トイレ清掃

- a) 男女兼用で使用できる簡易水洗式のものを、担当職員の指示する位置に設置すること。
- b) 設置期間：開放前日までに設置し、閉鎖翌日以降に撤去すること。
- c) 清掃：業務カレンダーに従い、バイオトイレと同様の手順で実施すること。
- d) 汚み取り：業務期間中毎月1回行うこと。
- e) 衛生液：適切な希釈で補充すること。

(6) バイオトイレ浄化槽保守点検整備

- a) 浄化槽が正常に作動しているか8月、9月に点検を行うこと。

(7) バイオトイレ開放整備

- a) バイオトイレ開放に当たって、使用できるように機械室、制御装置及び配管などを整備するとともに、バイオチップ（杉間伐材）と微生物（バチルス菌）を添加すること。

(8) バイオトイレ閉鎖整備

- a) バイオトイレ閉鎖に当たって、次年度以降も使用できるように機械室、制御装置及び浄化槽などを整備すること。

## 【街路樹編】

業務の実施にあたり、道路使用許可証の交付を受けること。

### A 清掃草刈

#### 1 草刈

- (1) 街路樹数量調書（別紙）により指定する路線・箇所について、草刈り作業を指定回数行うこと。
- (2) 安全柵等による危険防止措置を行い、特に道路上の作業については誘導員等による安全対策を行うこと。
- (3) 草刈を実施する際は、植え込まれている花苗等を考慮し作業を行うこと。

### B 街路樹剪定

#### 1 街路樹剪定

- (1) 街路樹剪定調書（別紙）により指定する路線・樹種・数量について担当職員に詳細を確認のうえ、夏期剪定もしくは冬期剪定を行うこと。
- (2) 枝が繁茂し見苦しい時や病虫害発生の恐れがある時は剪定を行うこと。剪定時期等については担当職員と協議すること。
- (3) 下枝の高さは、車道側4.5m前後、歩道側2.5m以上とすること。ただし、幼木についてはその都度考慮すること。
- (4) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視等により道路標識や信号機（押しボタンセンサー含む）等、街路樹の枝が歩行者又は車両の障害となっている場合は、担当職員へ報告し、対応について協議すること。

## C 街路樹管理

### 1 街路樹巡視

- (1) 業務区域内の街路樹路線について、計 11 回（往復につき 1 回）の街路樹巡視を行うこと。
- (2) 街路樹巡視において著しく危険・美観を損なっているなどの緊急性を有する箇所を発見した場合は、応急処置を行い担当職員へ報告すること。

### 2 ヤゴ取り

- (1) ヤゴ等が歩行者又は車両の障害となる場合や、照明灯や標識等に覆い被さっている状況を発見した場合は、速やかにヤゴ取り作業を行うこと。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、又は全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

### 3 寄せ植え刈込

- (1) 街路樹剪定調書（別紙）により指定する路線・樹種・数量について、寄せ植え刈込を行うこと。
- (2) 作業の樹形・時期等については担当職員と協議すること。

### 4 街路樹冬囲い

- (1) 業務着手後、街路樹数量調書（別紙）により指定する路線・箇所について、街路樹冬囲いを速やかに撤去すること。また、積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再使用を心がけること。

### 5 支柱補修・撤去・結束及び取付

- (1) 業務期間を通し、支柱補修・撤去・結束及び取付を実施すること。

### 6 カラスの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視によりカラスの巣を発見した場合は隨時報告し、対応については担当職員と協議すること。

### 7 ハチの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視によりハチの巣を発見し、危険と判断される場合は撤去を行うこと。
- (2) 撤去時期については、担当職員と協議すること。

## D 樹木補植

### 1 樹木の補植

- (1) 担当職員より指定された路線・樹種・規格の樹木を補植すること。
- (2) 補植の時期及び位置については担当職員と協議すること。
- (3) 以下の場合は街路樹の補植を行わないこと。
  - ・街路灯や標識等が隣接している箇所
  - ・交差点の手前 10m 以内の箇所
  - ・歩道幅員が 3.5m 未満の箇所

## E 歩道美化

### 1 桧花壇花苗配布

- (1) 植樹枠等への植栽用の花苗を搬入すること。数量及び搬入先は担当職員の指示に従うこと。

## F 伐採木の主幹材処理

### 1 札幌市森林組合売却用

- (1) 伐採した樹木の主幹については、材長 1.9m、末口 10cm 以上で枝払いをきれいに行なったうえ、担当職員が指示する茨戸川緑地の指定場所に堆積すること。
- (2) 指定場所が定量に達した場合は、担当職員の指示により、拓北・あいの里地区の受託者が売り払いを行うこと。

### 2 石狩市森林組合売却用

- (1) 伐採した樹木の主幹については、下記①と②に材料を分け、担当職員が指示する茨戸川緑地の指定場所に堆積すること。
  - ① 幹端材または枝条：最長 2.4m 未満の幹材や枝。土・葉は極力取り除く
  - ② 長材：2.4m の幹材で末口 6.0cm から 50cm の範囲のもの
- (2) 指定場所が定量に達した場合は、担当職員の指示により、拓北・あいの里地区の受託者が売り払いを行うこと。
- (3) 売り払った剪定枝は木質バイオマス証明証を作成し、石狩市森林組合へ提出すること。

## G 【屯田南部地区】自生植物保全活動（ポプラ通り中央緑地）

### 1 目的

- (1) ポプラ通り中央緑地を対象に、植物の現況を把握すると共に、その実態を地域住民に知つてもらうための観察会を企画・運営する。

### 2 業務内容

- (1) 対象地の現況把握

春～秋にかけて、対象地内での植物調査を実施して、自生植物種の把握を行う。また、オオウバユリについては既往調査との比較を行い、その変化を確認する。

- (2) 自然観察会の実施

地域住民に緑地内の環境や植物に興味を持っていただくと共に、緑地環境がどのようにになっているかを確認していただくために、自然観察会を企画する。時期は、春植物は観察しやすい5月上旬と、オオウバユリが開花する7月上旬の2回とする。

### (3) 林床植物の環境改善策の実施

オオウバユリやオオバナノエンレイソウ等の在来植物の群生復活のため、クマイザサ等、環境破壊要因の除去や侵入外来種の防除を行うとともに、地域住民によって取り組みが可能な作業の指導を行う。

## H 【屯田南部地区】通行止め措置等対応（ポプラ通り中央緑地）（75林班：国有林）

### 1 目的

- (1) ポプラ通り中央緑地及び75林班において、警報（暴風警報）発令時及び警報相当の強風が予測される場合、歩行者の安全確保のため、通行止め措置等を行う。

### 2 業務内容

- (1) ポプラ通りを分断する道路部分の通行止め

閉鎖箇所：8箇所

閉鎖措置：「立入禁止テープ」により出入口部全体を封鎖

- (2) 平行する道路側からの通行止め

閉鎖箇所：屯田側 28箇所 新琴似側 22箇所

閉鎖措置：「立入禁止テープ」により出入口部全体を封鎖

- (3) 解除

警報（暴風警報）解除及び警報相当の強風が止んだ後、現地の倒木、枝折れ、高所での掛かり枝等の危険がなく安全が確認された上で、通行止め解除を行う。

※「通行止め措置」「通行止め解除」は担当職員の指示により行う

※「立入禁止テープ」は発注者の支給品とする

## I 【鉄西・幌北・北・麻生地区】花苗植栽補助

### 1 業務内容

行政・区民・企業等が協同で花苗を植栽する「亜麻のフラワーロード」における花壇の基盤整備、花苗の調達、当日の植栽補助等を行うものである。実施場所は以下のとおりとする。

#### (1) 北8条線花苗植栽補助（別図1）

- a) 5月下旬に実施予定であるため、植栽日前日までに植栽基盤の整備（除草、元地盤耕起、土性改良（腐葉土）、黒土客土）を終了すること。
- b) 植栽日前日の指定された時刻までに花苗を用意し、植栽時の安全対策、植え込みの補助、灌水を行うこと。
- c) 植栽後の花苗ポットの回収、廃棄、歩道清掃を行うこと。
- d) 植栽位置、花苗の搬入場所及び時間等について、担当職員と協議すること。

### 2 その他

- (1) 植栽補助業務が中止となった場合は担当職員の指示する位置に植え込みを行うこと。なお、植え込みを行う日程は担当職員と協議すること。

# 公園巡視點檢報告書

業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(〇〇〇地区)			現場代理人	印
実施期間	年　月　日( ) ~ 年　月　日( )			業務主任	印
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間	定期・緊急		

## 現場代理人からの連絡事項

## 公園巡視点検項目

公園番号	公園名	点検者氏名		
		実施日 年 月 日( )		
		実施時間 午前・午後 時 分		
対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	確認欄	
公園内 全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか		
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか		
	園路 広場	利用マナー	ホームレス・私的所有物の放置・不法占用はないか	
			利用マナー(犬の放し飼い・ボール遊び等)は守られているか	
園路 階段		不法駐車(車・バイク)が公園内にないか		
		舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか		
植栽	樹木 生垣	階段・インターロッキングの破損・段差による転倒の危険性はないか		
		デッキ・枕木の腐食はないか		
		踏面・床面に不陸や水たまりはないか		
		広場 グラウンド	広場に不陸や水たまりはないか	
		築山の土がえぐれていて転倒の危険性はないか		
公園施設	全般	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか		
		腐食による危険木はないか		
		通行(園路・道路)に支障となる枝はないか		
		照明灯・看板にかかっている枝はないか		
		民地に越境している枝はないか		
		公園の見通しを悪くしている中低木・生垣はないか		
	遊戯施設	その他	カラス・ハチの巣はないか	
			害虫の発生はないか	
			不要または破損している支柱はないか	
			芝が枯れていないか	
休憩施設	管理施設	施設本体の破損はないか		
		腐食・腐朽による破損の危険性はないか		
		施設本体の突起・さざくれ・欠け・傾きはないか		
		ボルト等の部材の欠損はないか		
		基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか		
		個人名を特定できるような・悪質な落書きはないか		
	給水施設	遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか		
		可動時に異音はしていないか		
排水施設	砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか			
	ゴミは散乱していないか			

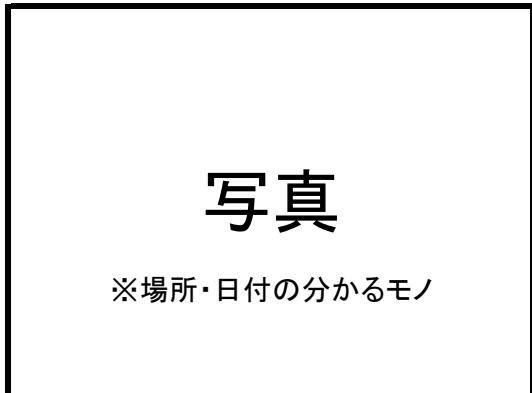
## 冬期公園巡視点検報告書

業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(〇〇〇地区)	現場代理人	印
実施期間	年 月 日( ) ~ 月 日( )	業務主任	印

## チェック項目

- 1 スロープ等が直接歩道・道路に繋がっており、子供が飛び出す可能性がある
  - 2 滑り台の下等に穴があり、落下する恐れがある
  - 3 吊橋等から落下した場合、雪が軟らかい等の理由で人が埋まる恐れがある
  - 4 照明灯周辺に穴があり、落下する恐れがある

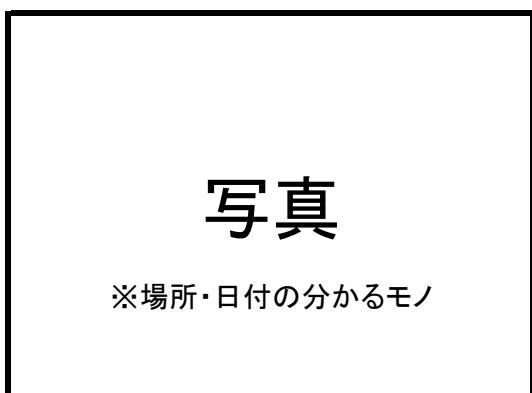
※雪入れが確認されない場合は、備考欄にその旨を記入



公園番号  
公園名

# 写真

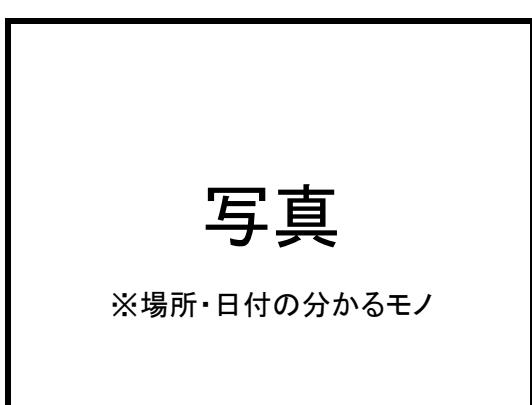
※場所・日付の分かるモノ



公園番号  
公園名

# 写真

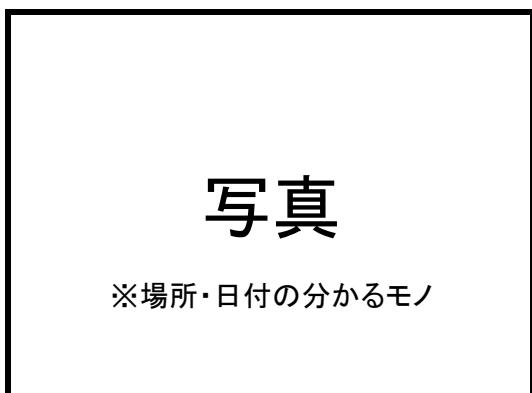
※場所・日付の分かるモノ



公園番号  
公園名

# 写真

※場所・日付の分かるモノ



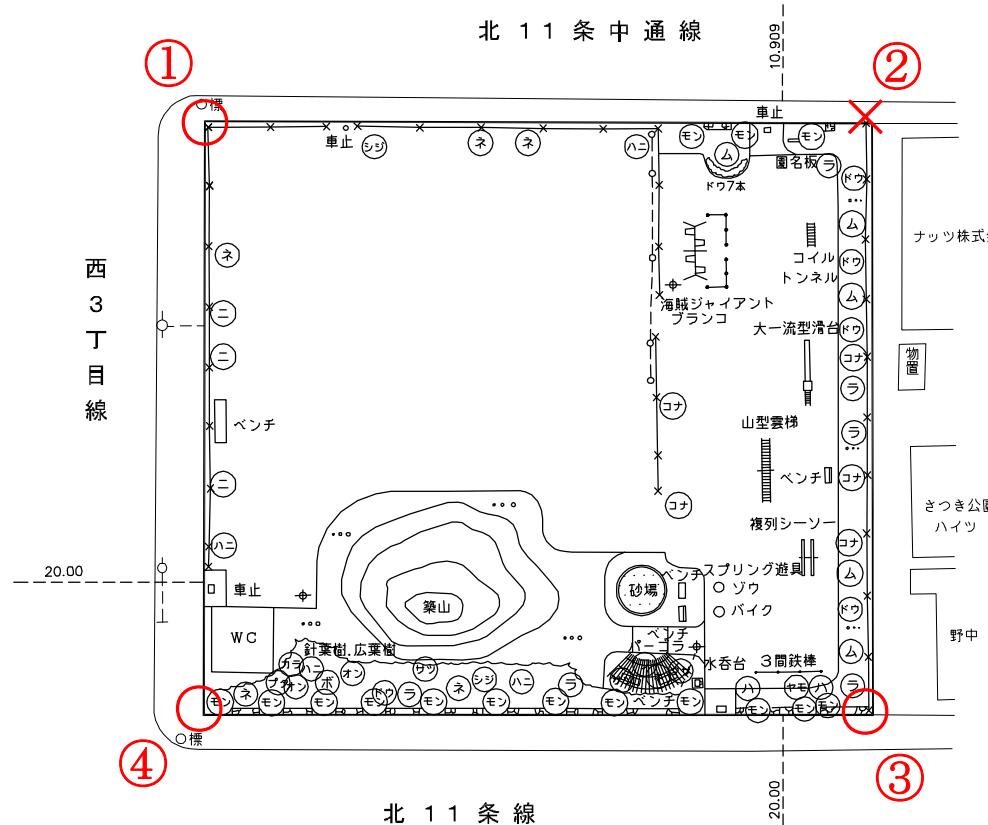
公園番号  
公園名

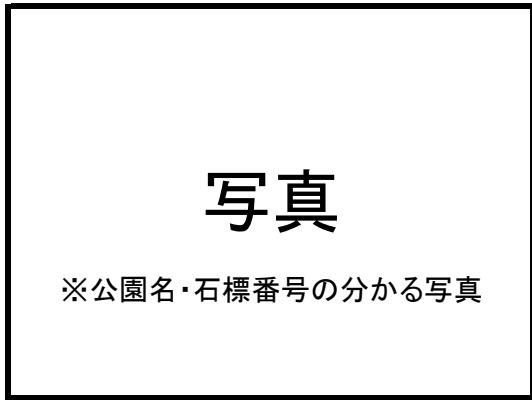
# 写真

※場所・日付の分かるモノ

# 石標調査報告書

赤字：記載例

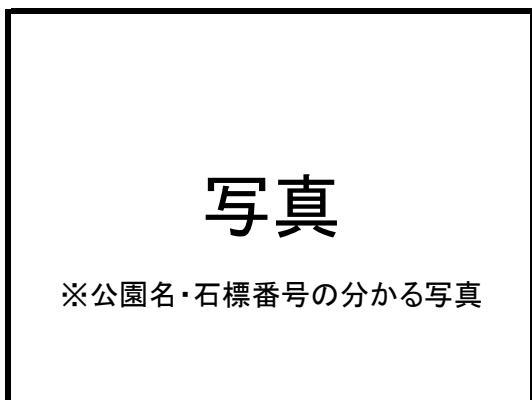
  <b>記載事項</b> <b>石標番号</b> <b>調査結果内容</b> 有： <input type="radio"/> 無： <input checked="" type="checkbox"/> 破損等上記以外： <input type="triangle"/>	<p style="text-align: center;">北 11 条中通線</p> <p style="text-align: center;">西 3 丁目線</p> <p style="text-align: center;">北 11 条線</p> <p style="text-align: right;">芝面積 644m<sup>2</sup></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">整理番号</td> <td style="width: 90%;">北街 1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成 22 年 4 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>公園名</td> <td>さつき公園</td> </tr> <tr> <td>土地の所在</td> <td>北 11 条西 2 丁目</td> </tr> <tr> <td>現況図番号</td> <td>08-09</td> </tr> <tr> <td>作成者</td> <td>札幌市みどりの推進部みどりの管理課</td> </tr> <tr> <td>所管課所名</td> <td>札幌市みどりの推進部みどりの管理課</td> </tr> </table>	整理番号	北街 1	平成 22 年 4 月 1 日		公園名	さつき公園	土地の所在	北 11 条西 2 丁目	現況図番号	08-09	作成者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課	所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>汚水枠</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>雨水枠</td> </tr> <tr> <td>◐</td> <td>制水枠</td> </tr> <tr> <td>(M)</td> <td>マンホール</td> </tr> <tr> <td>⊕</td> <td>ゴミ箱</td> </tr> <tr> <td></td> <td>石積(傾)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>石積(直)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンクリート擁壁(傾)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンクリート擁壁(直)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブロック(傾)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブロック(直)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブロック塀</td> </tr> <tr> <td></td> <td>板塀</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生垣</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金網柵</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鉄柵</td> </tr> <tr> <td></td> <td>投光器</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水銀灯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北電柱</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話柱</td> </tr> <tr> <td></td> <td>街路灯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消火栓</td> </tr> <tr> <td></td> <td>信号</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例		○	汚水枠	□	雨水枠	◐	制水枠	(M)	マンホール	⊕	ゴミ箱		石積(傾)		石積(直)		コンクリート擁壁(傾)		コンクリート擁壁(直)		ブロック(傾)		ブロック(直)		ブロック塀		板塀		生垣		金網柵		鉄柵		投光器		水銀灯		北電柱		電話柱		街路灯		消火栓		信号
整理番号	北街 1																																																															
平成 22 年 4 月 1 日																																																																
公園名	さつき公園																																																															
土地の所在	北 11 条西 2 丁目																																																															
現況図番号	08-09																																																															
作成者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課																																																															
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課																																																															
凡 例																																																																
○	汚水枠																																																															
□	雨水枠																																																															
◐	制水枠																																																															
(M)	マンホール																																																															
⊕	ゴミ箱																																																															
	石積(傾)																																																															
	石積(直)																																																															
	コンクリート擁壁(傾)																																																															
	コンクリート擁壁(直)																																																															
	ブロック(傾)																																																															
	ブロック(直)																																																															
	ブロック塀																																																															
	板塀																																																															
	生垣																																																															
	金網柵																																																															
	鉄柵																																																															
	投光器																																																															
	水銀灯																																																															
	北電柱																																																															
	電話柱																																																															
	街路灯																																																															
	消火栓																																																															
	信号																																																															



公園名  
石標番号

## 写真

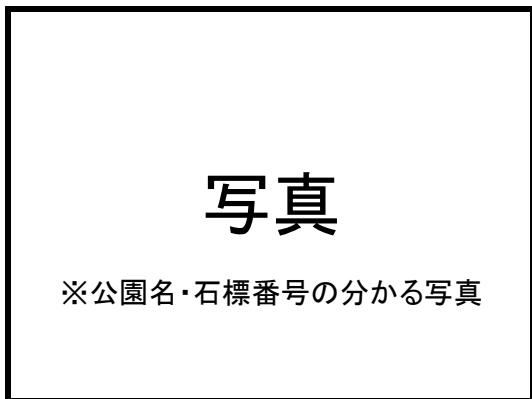
※公園名・石標番号の分かる写真



公園名  
石標番号

## 写真

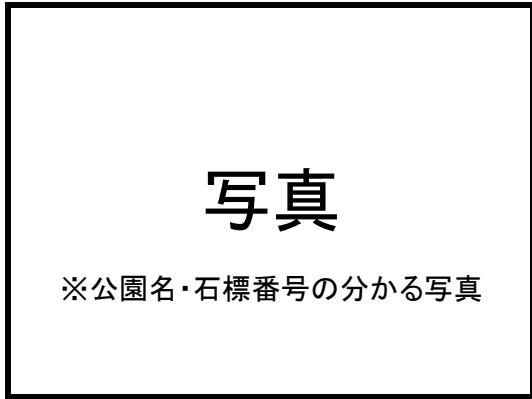
※公園名・石標番号の分かる写真



公園名  
石標番号

## 写真

※公園名・石標番号の分かる写真



公園名  
石標番号

## 写真

※公園名・石標番号の分かる写真

## 遊水路巡視點檢報告書

年      月      日 提出

業務名

## 受託者

## 公園名

現場代理人 印

## 《連絡・特記事項》

業務主任

技術職員

印

# 残留塩素測定結果報告書

年 月 日 提出

業務名 \_\_\_\_\_

受託者 \_\_\_\_\_

公園名 \_\_\_\_\_

現場代理人 印

月日	時刻	温度		上段：残留塩素濃度 下段：PH値		塩素剤使用量		備考(天候等)
		気温	水温	投入前	投入後	顆粒剤	錠剤	

# 公園遊具冬困い報告書

## 提出日

年 月 日

現場代理人

業務名	北区公園及び街路樹等総合維持管理業務		
実施日			回目
作業内容	遊具冬囲い撤去・安全確認	昼間	定期

遊具使用の安全確認を実施し、問題が無い場合は冬囲いを撤去する(実施日を記載)

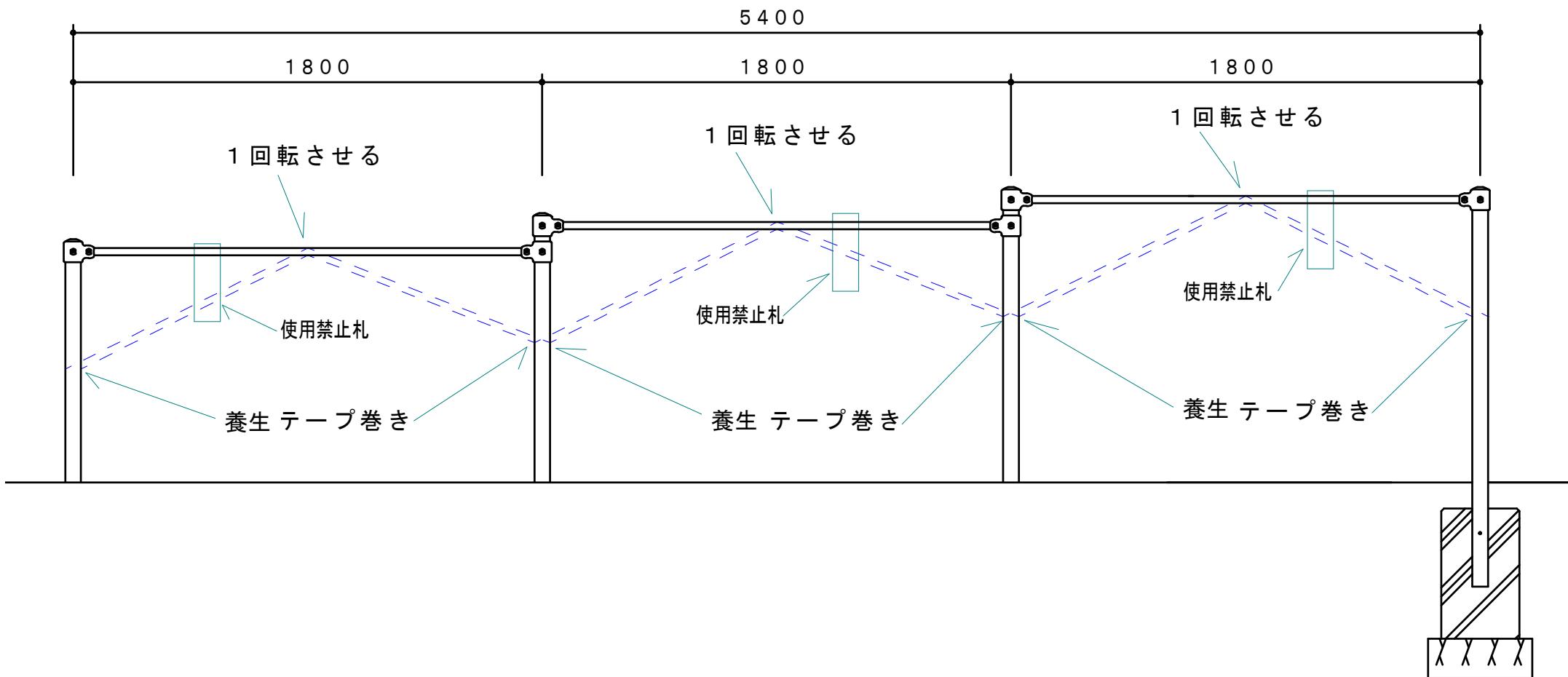
破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告すること。

「破損or異常、確認日」を記載、状況写真も添付すること。

積雪で確認できない場合は、「△、点検目」を記載、点検予定期日を次回に修正すること。

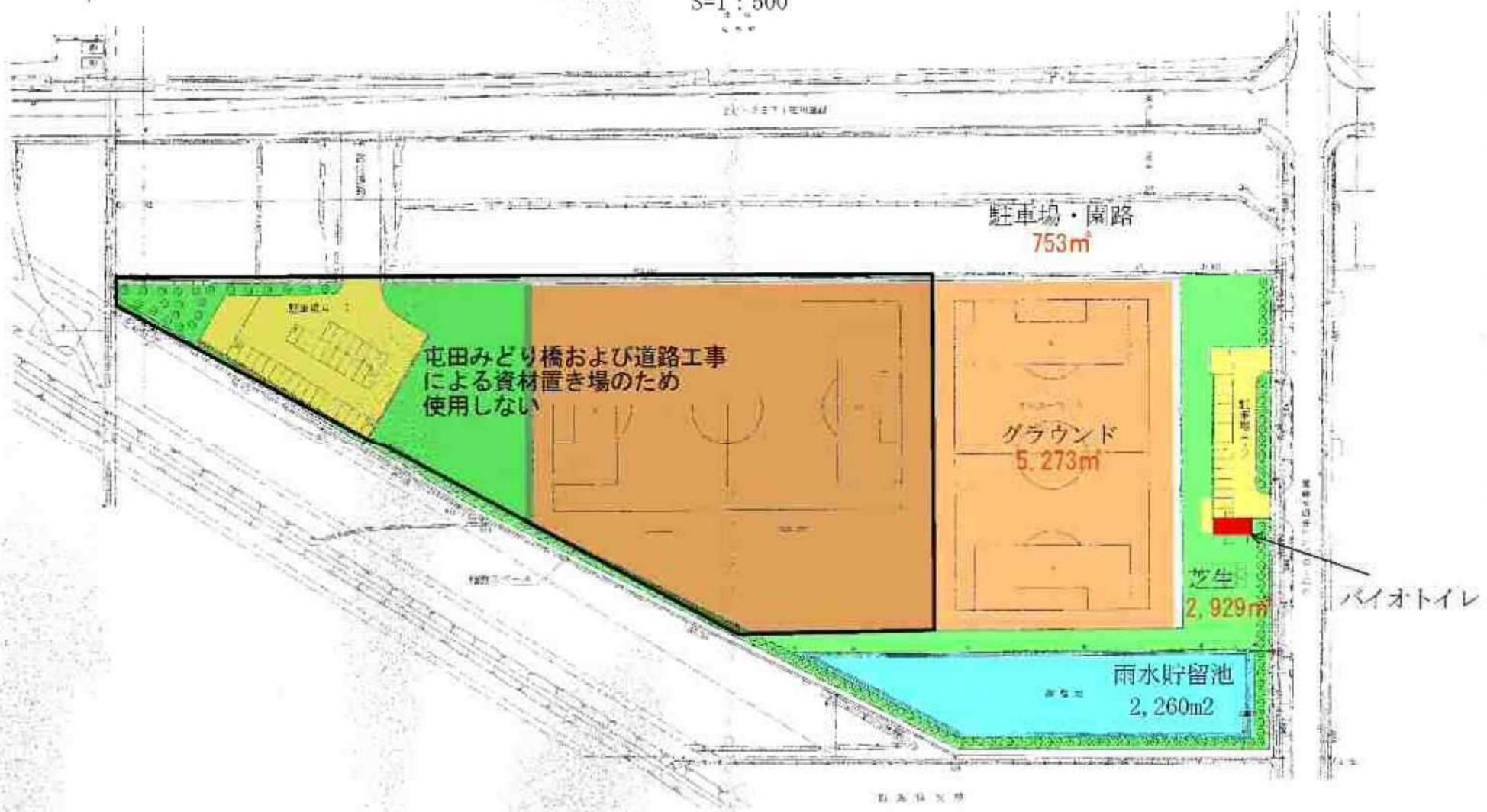
その他遊具は遊具名も記載すること。書ききれない場合は連絡事項に記載すること。

報告書は作業実施日毎に担当職員にメールorFAXで提出すること(印鑑は不要)



完成平面図  
(マップルック) E-1-500

S=1 : 500



# 施工区域図

S=1 : 500



駐車場・園路  
1,699m<sup>2</sup>

簡易トイレ

移動式バックネット

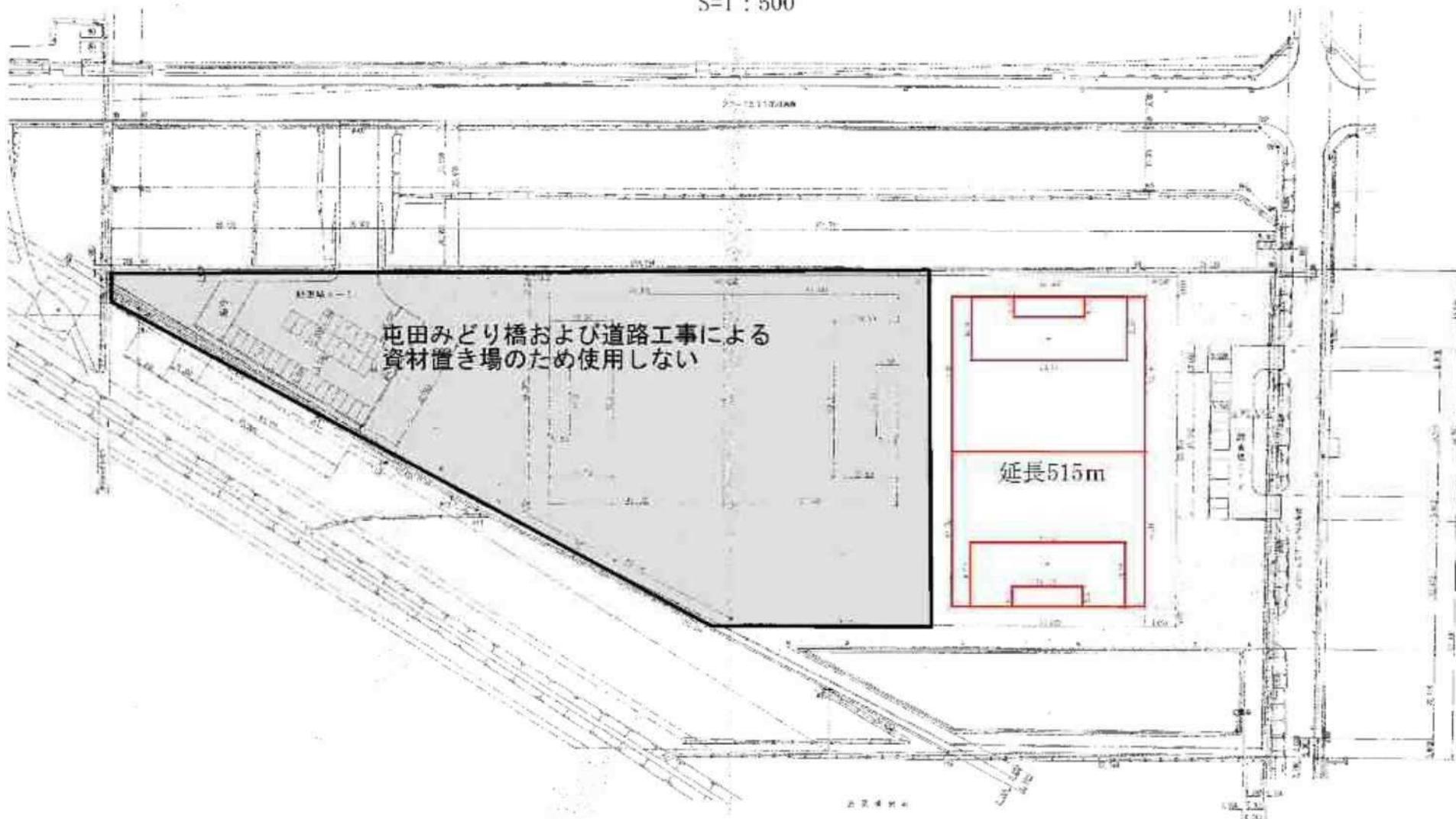
芝生  
4,065m<sup>2</sup>

グラウンド  
7,824m<sup>2</sup>

雨水貯留池  
2,500m<sup>2</sup>

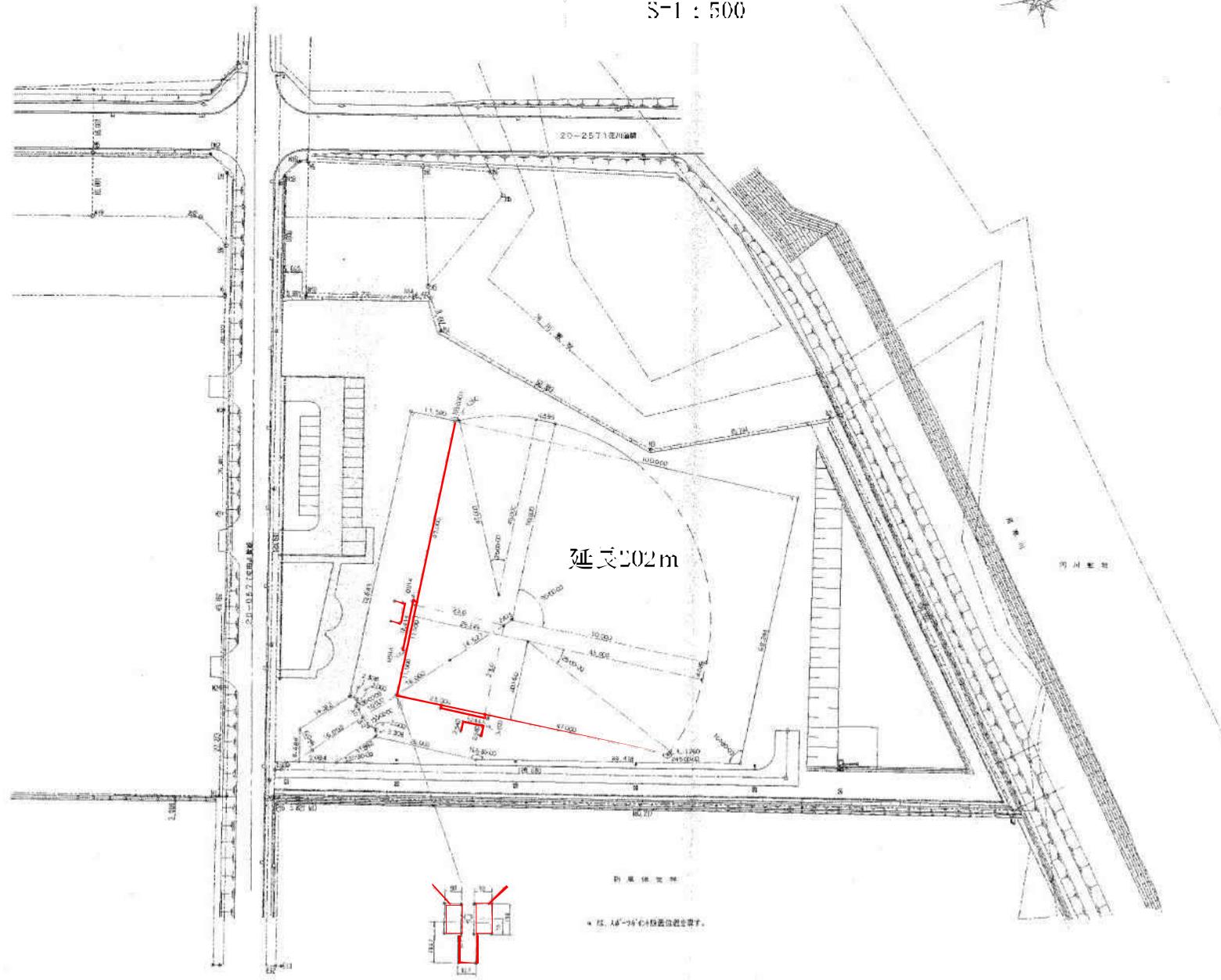
# ライン引き位置図

S=1 : 500



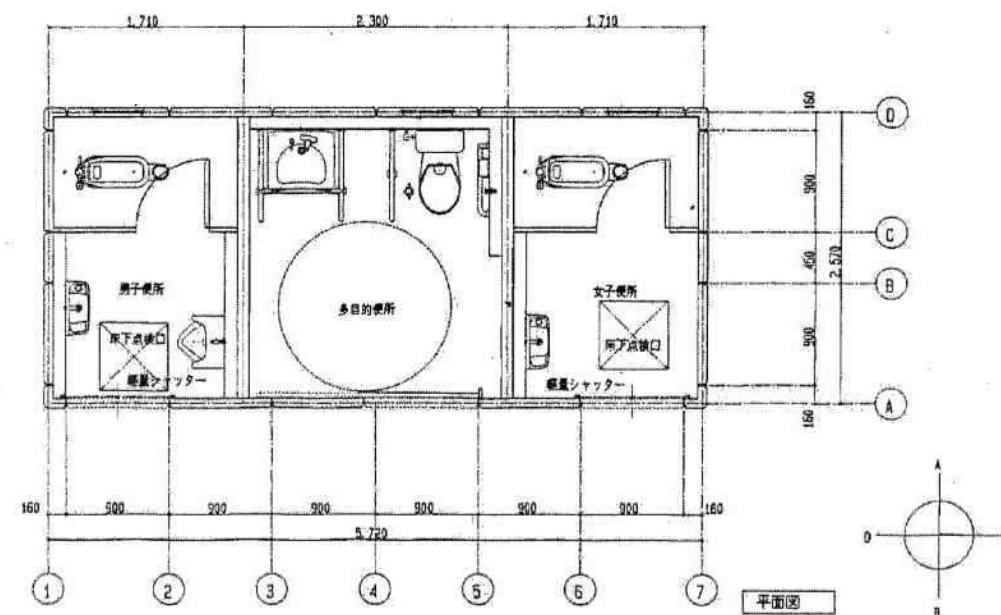
## ライン引き位置図

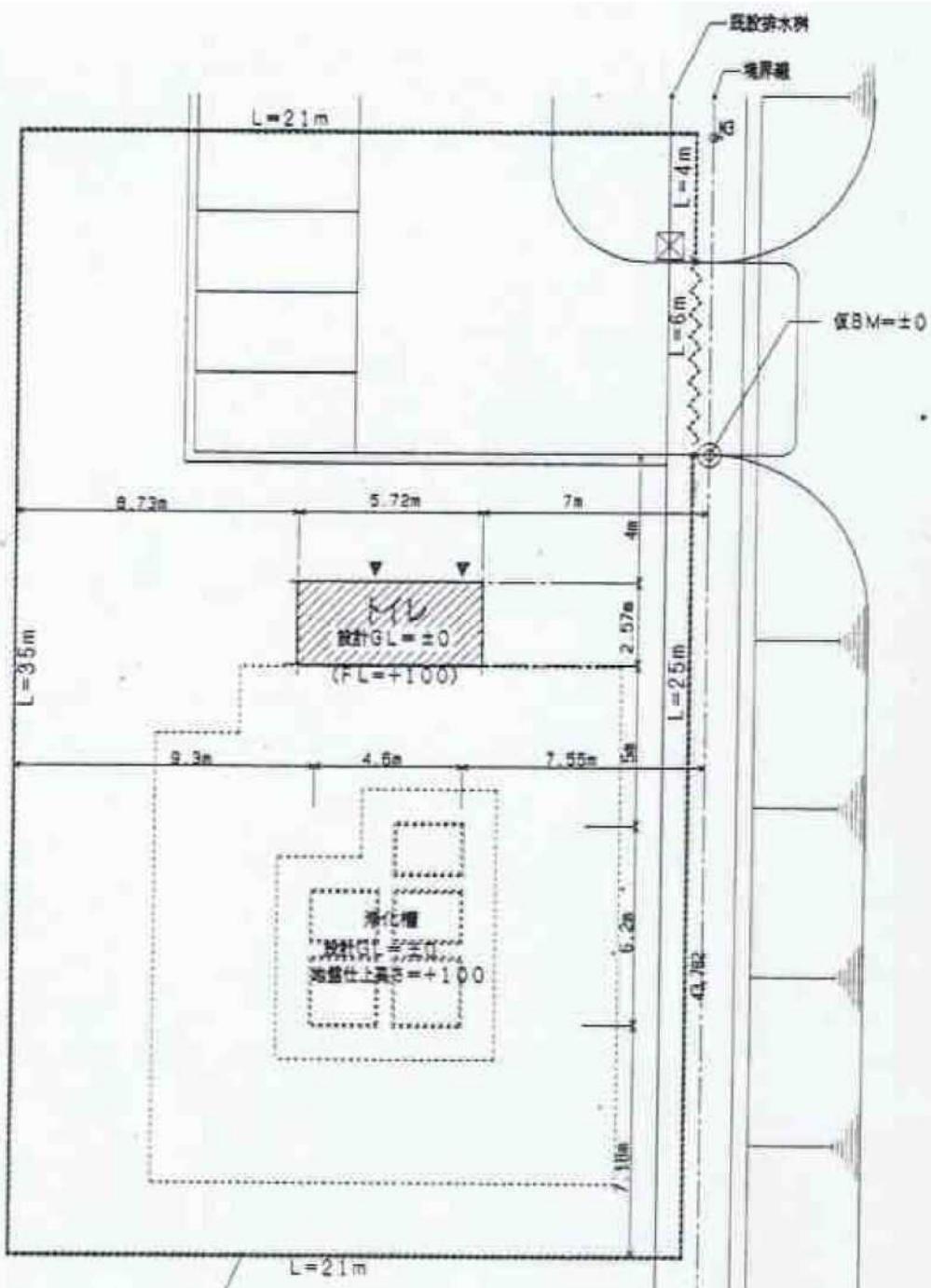
S-1 : 500



## バイオトイレ図面

バイオトイレ清掃面積  
 床面積 14.25m<sup>2</sup>  
 壁面積 62.56m<sup>2</sup>  
 計 76.81m<sup>2</sup>





仮設計画図 1:150

仮造い鋼板版  $H = 1,800$   
基部長さ  $106\text{m}$

# 屯田地区雪たい積場維持管理

日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1 月	2 月	3 月	4 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
5 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 6 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
9 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

簡易トイレ設置期間 令和6年6月30日 ~ 令和6年11月4日  
 オープン期間 令和6年7月1日 ~ 令和6年11月3日 : オープン日・クローズ日 

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(日間)
簡易トイレ設置			1	31	31	30	31	4					128
オープン期間				31	31	30	31	3					126

- 清掃およびグラウンド整備 17 回  
 オープン前 : 6月30日  
 オープン期間中 : 週1回 月曜日
- 雨水貯留池清掃 9 回  
 オープン期間中 : 隔週1回 水曜日
- □ トイレ清掃 35 回  
 オープン前 : 6月30日  
 オープン期間中 : 週2回 月曜日・金曜日  
 クローズ後 : 11月4日

※ 指定した曜日が祝日の場合、または天候不良により実施できない場合は、その翌日以降に実施すること  
 また、指定した曜日がお盆期間(8月13日～15日)の場合は作業を実施しないこととする  
 ※ 草刈を期間中に2回行うこと

## 令和6年度 業務カレンダー

日 月 火 水 木 金 土		日 月 火 水 木 金 土		日 月 火 水 木 金 土		日 月 火 水 木 金 土			
1 月		2 月		3 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	4 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30		
5 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	7 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	8 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30		
9 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	10 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	12 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		
1 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	3 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	4 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		

■ 業務期間 3/15～3/14(365日間)

- 春1回目の清掃の期間(年1回)
- 毎週清掃(年30回)・隔週清掃(年15回)・3週毎清掃(年10回)は、指定された公園を、指定された回数を実施すること。
- 秋の落ち葉清掃の時期(年2回)

・ 草刈時期  
 公園 植樹樹  
 ①5月中旬～6月中旬 ①6月中旬頃  
 ②7月中旬～8月上旬 ②9月中旬頃  
 ③9月下旬～10月下旬

・ 巡視点検  
 街路樹編  
 着手時1回、4月～12月各1回、翌年3月1回 計11回  
 公園編  
 3月～11月各1回 計9回  
 1月～3月各1回(冬期危険回避) 計3回

## 内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・工事番号 → 業務番号

・工事名 → 業務名

・工事区分 → 業務区分

・直接工事費 → 直接業務費

・純工事費 → 純業務費

・工事原価 → 業務原価

・工事価格 → 業務価格

・工事費計 → 業務委託料

**北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(鉄西・幌北・北・麻生地区)  
業務委託料総括表**

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計		
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式					
		樹木管理	1式					
		施設管理	1式					
		歩道美化	1式					
		鳥獣対応	1式					
		安全費	1式					
	地区特有作業	小計	1式					
		樹木管理	1式					
		施設管理	1式					
		歩道美化	1式					
		花苗補助事業 産業廃棄物	1式					
		小計	1式					
合計			1式					
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式					
	合計		1式					
純業務費			1式					
現場管理費			1式					
業務原価			1式					
一般管理費			1式					
業務価格			1式					
消費税等相当額			1式					
業務委託料			1式					

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【公園編】	当初		事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量		数量増減	摘要
	公園維持管理			式		1		
	標準作業			式		1		
	清掃・草刈			式		1		
	清掃			式		1		内-1号
	草刈			式		1		内-2号
	樹木管理			式		1		
	下枝・支柱・薬剤			式		1		内-3号
	低木等管理			式		1		内-4号
	高木剪定			式		1		内-5号
	伐採			式		1		内-6号
	抜根			式		1		内-7号
	樹木冬圃い			式		1		内-8号

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【公園編】	当初		事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量		数量増減	摘要
	施設管理			式		1		
	砂場・広場等			式		1		内-9号
	照明灯			式		1		内-10号
	巡視点検			式		1		内-11号
	施設冬囲い			式		1		内-12号
	鳥獣対応			式		1		
	カラス・ハチ			式		1		内-13号
	区特有作業			式		1		
	樹木管理			式		1		
	樹木植栽			式		1		内-14号
	樹木管理			式		1		内-15号
	施設管理			式		1		

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【公園編】	当初	事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減
摘要						
	砂場・広場等			式	1	内-16号
	創成川緑地			式	1	内-17号
	屯田雪たい積場夏期維持管理			式	1	
	野球場サッカー場管理			式	1	内-18号
	雨水貯留地管理			式	1	内-19号
	バイオトイレ管理			式	1	内-20号
	簡易トイレ管理			式	1	内-21号
	屯田公園			式	1	
	施設管理			式	1	内-22号
	廃棄物処理			式	1	
	廃棄物処理費			式	1	内-23号
	直接工事費			式	1	

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【公園編】	当 初	事業区分	共通仮設費
					工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
共通仮設費			式	1		
共通仮設費 (率計上)			式	1		
純工事費			式	1		
現場管理費			式	1		
工事原価			式	1		
一般管理費等			式	1		
工事価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃A	拾い集め型	1000m2	2,970		單一 1号
清掃B	春1回目；拾い+掃き	1000m2	186		單一 2号
清掃C	秋清掃；拾い+掃き	1000m2	317		單一 3号
ゴミ袋回収	40L；運搬距離12km以下	袋	300		單一 4号
ゴミ袋回収	10L；運搬距離12km以下	袋	10		單一 5号
放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	回	15		單一 6号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1.000-00000002000	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
ヤゴ取り A	C50cm以下	本	100		単一 9号	
ヤゴ取り B	C50cm以上	本	10		単一 10号	
樹木下枝取り		本	200		単一 11号	
薬剤カプセル打込みE	半日程度の連続作業 対象樹木10本以上20本未満；薬剤含む	本	10		単一 12号	
丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	1		単一 13号	
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付含む	組	1		単一 14号	
支柱撤去K	ハッ掛け(丸太)支柱A；片付含む	組	1		単一 15号	
合 計						

### 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A	30<C≤60cm ; 人力 ; 片付含む	本	1		単一 19号
公園樹木剪定B	60<C≤90cm ; 人力 ; 片付含む	本	1		単一 20号
公園樹木剪定C	90<C≤105cm ; 人力 ; 片付含む	本	1		単一 21号
公園樹木剪定D	105<C≤120cm ; 人力 ; 片付含む	本	1		単一 22号
公園樹木剪定E	120<C≤150cm ; 人力 ; 片付含む	本	1		単一 23号
公園樹木剪定F	8.0<H≤12.0m ; 高所作業車使用 ; 片付含む	本	1		単一 24号
公園樹木剪定G	12.0<H≤18.5m ; 高所作業車使用 ; 片付含む	本	1		単一 25号
公園樹木剪定H	18.5<H≤23.0m ; 高所作業車使用 ; 片付含む	本	1		単一 26号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1.000-00000002000	2023. 11 2023. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A	15≤C<20cm	本	1		単一 27号
伐採B	20≤C<30cm	本	1		単一 28号
伐採C	30≤C<40cm	本	1		単一 29号
伐採D	40≤C<60cm	本	1		単一 30号
伐採E	60≤C<80cm	本	1		単一 31号
伐採F	80≤C<100cm	本	1		単一 32号
伐採G	100≤C<120cm	本	1		単一 33号
伐採H	120≤C<150	本	1		単一 34号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	拔根			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1.000-00000002000	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
拔根A	C<30cm	本	1		單一 35号
拔根B	30≤C<60cm	本	1		單一 36号
拔根C	60≤C<90cm	本	1		單一 37号
拔根D	90≤C<120cm	本	1		單一 38号
拔根E	120≤C<150cm	本	1		單一 39号
拔根F	150cm≤C	本	1		單一 40号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正	異物除去；砂起こし t=200	m2	280		単一 44号
砂場砂撤去		m3	1		単一 45号
砂場砂補充	購入品	m3	5		単一 46号
ダスト舗装		m2	1		単一 47号
水飲み台蛇口交換	支給品	箇所	5		単一 48号
石積天端、端面仕上げ	石積補修A	m2	5		単一 49号
張芝工	芝串なし	m2	1		単一 50号
張芝工	芝串あり	m2	1		単一 51号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
不点調査		箇所	1		単一 52号
LEDライトバルブ交換	HF100W級	箇所	1		単一 53号
LEDライトバルブ交換	HF200W級	箇所	1		単一 54号
LEDライトバルブ交換	HF250W級	箇所	1		単一 55号
LEDライトバルブ交換	支給品	箇所	1		単一 56号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1.000-00000002000	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	基	32		單一 58号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置		基	43		單一 59号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		基	43		單一 60号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	基	12		單一 61号
スノーポール	設置；支給品；再利用	本	64		單一 62号
スノーポール	撤去；支給品；再利用	本	64		單一 63号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1. 000-00000002000	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 64号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 65号
カラスの巣撤去C	高所作業車18~18. 5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 66号
カラスの巣撤去D	高所作業車22~23m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 67号
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 68号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

### 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	野球場サッカー場管理	単価適用年月 歩掛け適用年月 労務調整-超過-規制 1. 000-00000002000	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃A	拾い集め型 週1回程度の清掃 (22,534m <sup>2</sup> ×17回)	1000m <sup>2</sup>	383		単一 77号
草刈 I	モ75%；手刈り5%；片付含む(6,994m <sup>2</sup> ×2回)	100m <sup>2</sup>	139		単一 78号
グラウンド整備	グランウンドライン引きを含む ラインパウダー	回	17		単一 79号
グラウンド土補充	砂	m <sup>3</sup>	1		単一 80号
グラウンド土補充	黒土	m <sup>3</sup>	1		単一 81号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 20号内訳書	バイオトイレ管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃	遊水路清掃B準用 (76m <sup>2</sup> ×35回)	回	35		單一 84号
浄化槽保守点検	8・9月	式	1		内一 24号
有効微生物添加	開放時	式	1		
バイオチップ材添加	開放時	式	1		
バイオトイレ開放整備	衛生設備配管設備、機械室・制御装置	式	1		内一 25号
バイオトイレ閉鎖整備	衛生設備配管設備、機械室・制御装置設備、浄化槽本体養生	式	1		内一 26号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 23号内訳書	廃棄物処理費		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費(事業系一般廃棄物) 焼却処理	札幌市各清掃・破碎工場(全ての間接費対象外)	t	50		
処理費(建設副産物処理) 木くず 再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	t	50		
し尿処理(汲み取り)手数料	27Lあたり(標準仮設便所では27L以内)	単位	15		
タンコロ・枝外買取	幹端材または枝条とする材長2.4m未満。土は極力除くこと(t:水分無調整重量)	t	1		
長材買取	材長2.4m 末口6~50cmの範囲内。(m3:空隙率50%換算)	m3	1		
合 計					

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【街路樹編】	当初		事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量		数量増減	摘要
	街路樹維持管理			式		1		
	標準作業			式		1		
	清掃・草刈			式		1		
	清掃			式		1		内-1号
	草刈			式		1		内-2号
	樹木管理			式		1		
	下枝・支柱・薬剤			式		1		内-3号
	低木等管理			式		1		内-4号
	高木剪定			式		1		内-5号
	伐採			式		1		内-6号
	抜根			式		1		内-7号
	巡視点検			式		1		内-8号

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【街路樹編】	当初		事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量		数量増減	摘要
	樹木管理			式		1		内-9号
	歩道美化			式		1		
	花苗配布			式		1		内-10号
	鳥獣対応			式		1		
	カラス・ハチ			式		1		内-11号
	安全費			式		1		
	交通管理			式		1		内-12号
	区特有作業			式		1		
	樹木管理			式		1		
	樹木補植			式		1		内-13号
	歩道美化			式		1		
	地元対応			式		1		内-14号

## 設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(屯田北部・西茨戸地区)【街路樹編】	当初	事業区分	公園緑地整備・改修			
					工事区分	街路樹維持管理			
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量		数量増減		
廃棄物処理				式	1				
廃棄物処理費				式	1		内-15号		
直接工事費				式	1				
共通仮設費				式	1				
共通仮設費（率計上）				式	1				
純工事費				式	1				
現場管理費				式	1				
工事原価				式	1				
一般管理費等				式	1				
工事価格				式	1				
消費税等相当額				式	1				
工事費計				式	1				

## 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	649		單一 5号
樹木下枝取り		本	100		單一 6号
薬剤カプセル打込みE	半日程度の連続作業 対象樹木10本以上20本未満；薬剤含む	本	10		單一 7号
支柱結束A	二脚鳥居型；C30cm標準	本	5		單一 8号
道路植栽（支柱設置）	高木二脚鳥居添木付幹周30cm未満 支柱 10本以上50本未満 無 無 供用区間 標準（歩道及び交通島） 無 購入品	本	2		單一 9号
支柱撤去A	二脚鳥居型添木付 片付け含む	組	3		單一 10号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付含む	組	3		單一 11号
支柱補修A	購入品；支柱1本取替；L=1.8m	組	1		單一 12号
支柱補修C	購入品；横木1本取替；L=0.6m	組	1		單一 13号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減
街路樹木剪定A	C≤30cm；人力；片付含む	本	19	单一 15号
街路樹木剪定B	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	115	单一 16号
街路樹木剪定C	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	14	单一 17号
街路樹木剪定D	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	10	单一 18号
街路樹木剪定E	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	6	单一 19号
街路樹木剪定F	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	5	单一 20号
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	5	单一 21号
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	5	单一 22号
街路樹木剪定O	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	5	单一 23号
高所作業車運転費	12m級	日	1	单一 24号
高所作業車運転費	18~18.5m級	日	1	单一 25号
高所作業車運転費	22~23m級	日	1	单一 26号

## 一式当たり内訳書（金抜き）

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1.000-00000002000	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A	15≤C<20cm	本	1		単一 27号
伐採B	20≤C<30cm	本	1		単一 28号
伐採C	30≤C<40cm	本	1		単一 29号
伐採D	40≤C<60cm	本	1		単一 30号
伐採E	60≤C<80cm	本	1		単一 31号
伐採F	80≤C<100cm	本	1		単一 32号
伐採G	100≤C<120cm	本	1		単一 33号
伐採H	120≤C<150cm	本	1		単一 34号
伐採 I	150cm≤C	本	1		単一 35号
合 計					

# 一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	拔根			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制 1.000-00000002000	2023.11 2023.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
拔根A	C<30cm	本	1		單一 36号
拔根B	30≤C<60cm	本	1		單一 37号
拔根C	60≤C<90cm	本	1		單一 38号
拔根D	90≤C<120cm	本	1		單一 39号
拔根E	120≤C<150cm	本	1		單一 40号
拔根F	150cm≤C	本	1		單一 41号
合 計					

## 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

### 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

## 一式当たり内訳書（金抜き）

令和6年度 公園 数量一覧表（屯田北部・西茨戸地区）

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
標準作業	清掃草刈	清掃	清掃A	拾い集め型	2,970	1000m <sup>2</sup>
			清掃B	春1回目 拾い+掃き	186	1000m <sup>2</sup>
			清掃C	秋清掃 拾い+掃き	317	1000m <sup>2</sup>
			ゴミ袋回収	40L; 運搬距離12km以下	300	袋
			ゴミ袋回収	10L; 運搬距離12km以下	10	袋
			放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	15	回
	草刈	草刈 I	モア95%; 手刈り5%; 片付含む		2,790	100m <sup>2</sup>
		草刈 J	モア95%; 手刈り5%; 片付無		32	100m <sup>2</sup>
樹木管理	下枝支柱	ヤゴ取りA	C50cm以下		100	本
		ヤゴ取りB	C50cm以上		10	本
		樹木下枝取り			200	本
		薬剤カプセル打込みE	半日程度の連続作業 対象樹木10本以上20本未満; 薬剤含む		10	本
		丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A; 購入品		1	組
		支柱撤去B	二脚鳥居支柱A; 片付含む		1	組
		支柱撤去K	ハッヅ(丸太)支柱A; 片付含む		1	組
	低木等管理	生垣刈込 B	60≤H<120cm ; 片付含む		163	10m
		寄植刈込 A	H<120cm ; 片付含む		47.8	10m <sup>2</sup>
		藤棚剪定			130	m <sup>2</sup>
高木剪定	公園樹木剪定 A	30<C≤60cm; 人力; 片付含む			1	本
	公園樹木剪定 B	60<C≤90cm; 人力; 片付含む			1	本
	公園樹木剪定 C	90<C≤105cm; 人力; 片付含む			1	本
	公園樹木剪定 D	105<C≤120cm; 人力; 片付含む			1	本
	公園樹木剪定 E	120<C≤150cm; 人力; 片付含む			1	本
	公園樹木剪定 F	8.0<H≤12.0m; 高所作業車使用; 片付含む			1	本
	公園樹木剪定 G	12.0<H≤18.5m; 高所作業車使用; 片付含む			1	本
	公園樹木剪定 H	18.5<H≤23.0m; 高所作業車使用; 片付含む			1	本
伐採	伐採 A	15≤C<20cm			1	本
	伐採 B	20≤C<30cm			1	本
	伐採 C	30≤C<40cm			1	本
	伐採 D	40≤C<60cm			1	本
	伐採 E	60≤C<80cm			1	本
	伐採 F	80≤C<100cm			1	本
	伐採 G	100≤C<120			1	本
	伐採 H	120≤C<150cm			1	本
抜根	抜根 A	C<30cm			1	本
	抜根 B	30≤C<60cm			1	本
	抜根 C	60≤C<90cm			1	本
	抜根 D	90≤C<120cm			1	本
	抜根 E	120≤C<150cm			1	本
	抜根 F	150cm≤C			1	本

標準作業	樹木管理	樹木冬囲い	樹木冬囲い 撤去 D	低木;縄1回巻き;H=0.6m,W=0.3m	320	組	
			樹木冬囲い 撤去 E	低木;縄2回巻き;H0.9m,W0.5m	549	組	
			樹木冬囲い 撤去 F	低木;縄3回巻き;H1.2m,W0.8m	1	組	
施設管理	砂場 広場等	砂場整正	異物除去;砂起こしt=200	280	m2		
		砂場砂撤去		1	m3		
		砂場砂補充	購入品	5	m3		
		ダスト舗装		1	m2		
		水飲み台蛇口交換	支給品	5	箇所		
		石積天端,端面仕上げ	石積補修 A	5	m2		
		張芝工	芝串なし	1	m2		
		張芝工	芝串あり	1	m2		
	照明灯	不点調査		1	箇所		
		LEDライトバルブ交換	HF100W	1	箇所		
		LEDライトバルブ交換	HF200W	1	箇所		
		LEDライトバルブ交換	HF250W	1	箇所		
		LEDライトバルブ交換	支給品	1	箇所		
巡視 点検		公園巡視点検(昼)		369	箇所		
施設 冬囲い		水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	32	基		
		遊具(プランコ・シーソー等)冬囲い設置		43	基		
		遊具(プランコ・シーソー等)冬囲い撤去		43	基		
		遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	12	基		
		スノーポール	設置;支給品;再利用	64	本		
		スノーポール	撤去;支給品;再利用	64	本		
鳥獣対応	カラス ハチ	カラスの巣撤去A	人力	1	箇所		
		カラスの巣撤去B	高所作業車12m級,計画撤去	1	箇所		
		カラスの巣撤去C	高所作業車18~18.5m級,計画撤去	1	箇所		
		カラスの巣撤去D	高所作業車22~23m級,計画撤去	1	箇所		
		ハチの巣撤去		1	箇所		
地区特有作業	樹木植栽	樹木植栽	ヤマモミジ(含むイロハモミジ)	3.0 0.15 0.7二脚鳥居支柱A設置客土あり	1	本	
樹木管理		樹木管理	伐採(チェンソー伐採)	幹周 $150 \leq C < 180\text{cm}$	1	本	
			伐採(チェンソー伐採)	幹周 $180 \leq C < 210\text{cm}$	1	本	
施設管理	砂場 広場等	簡易看板設置A	木杭1本( $L=1.2 \sim 1.8\text{cm}$ ,末口6cm程度);看板支給	10	基		
		客土B	現場制約有 土砂 締固め無 土砂 小運搬20m以下 材料費(黒土)含む	1	m3		
		冬期公園危険回避措置	1月~3月計3回 滑り台下照明灯周囲等を雪で穴埋める	41	公園		
		石標調査		40	公園		
	緑地管理	簡易トイレ設置	5月1日~9月30日 153日間 R5.11建設物価 LX-WCP+型	153	日		
		納入・引き取り運搬費	片道 杭打ち込み固定、杭撤去含む	2	回送		
		トイレ用衛生液補充	トイレ用衛生液(1L) 支給品	3	回		
屯田地区 雪たい積 場夏期 維持管理	野球場 サッカー場管理	清掃A	拾い集め型 週1回程度程度の清掃(22,534m <sup>2</sup> × 17回)	383	1000m <sup>2</sup>		
		草刈II	モア95%;手刈5%;片付含む(6,994m <sup>2</sup> × 2回)	139	100m <sup>2</sup>		
		グラウンド整備	グラウンドライン引きを含む ラインパウダー	17	回		
		グラウンド土補充	砂	1	m3		
		グラウンド土補充	黒土	1	m3		
	雨水貯留地管理	清掃A	拾い集め型、週1回程度の清掃 (4,760m <sup>2</sup> × 9回)	42.8	1000m <sup>2</sup>		
		草刈A	草丈50cm以上 刈払機 片付含む (4,760m <sup>2</sup> × 2回)	95.2	100m <sup>2</sup>		

地区 特有 作業	屯田地区 雪たい積 場夏期 維持管理	バイオ トイレ管理	清掃	遊水路清掃B 準用 (76m <sup>2</sup> × 35回)	35	回
			浄化槽保守点検	8・9月	1	式
			有効微生物添加	開放時	1	式
			バイオチップ材添加	開放時	1	式
			バイオトイレ開放整備	衛生設備配管整備、機械室・制御装置整備	1	式
			バイオトイレ閉鎖整備	衛生設備配管整備、機械室・制御装置整備、浄化槽本体養生	1	式
		簡易トイレ 管理	清掃	遊水路清掃B 準用 (7m <sup>2</sup> × 35回)	35	回
			簡易トイレ設置	6月30日～11月4日 128日間 R5. 11建設物価 LX-WCP+型	128	日
			トイレ衛生液補充	トイレ用衛生液(1L) 支給品	3	回
			納入・引き取り運搬費	片道 杭打ち込み固定、杭撤去含む	2	回送
屯田公園	施設管理	NR設置・撤去一式			1	式
廃棄物 処理	廃棄物 処理費	処理費(事業系一般廃棄物)焼却処理	札幌市各清掃・破碎工場(全ての間接費対象外)	50	t	
		処理費(建設副産物処理)木くず再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	50	t	
		し尿処理(汲み取り)手数料	27Lあたり(標準仮設便所では27L以内)	15	単位	
		タンコロ・枝外買取	幹端材または枝条とする材長2.4mm未満。土、葉は極力除くこと(t:水分無調整重量)	1	t	
		長材買取	材長2.4m 末口6～50cmの範囲内。(m <sup>3</sup> :空隙率50%換算)	1	m <sup>3</sup>	

## 令和6年度 街路樹 数量一覧表（屯田北部・西茨戸地区）

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
標準作業	清掃草刈	清掃	植樹樹・帶清掃	捨い+掃き	206	1000m2
		草刈	草刈 I	E795%; 手刈り5%; 片付含む	149	100m2
			草刈 J	E795%; 手刈り5%; 片付無	104	100m2
	樹木管理	草刈 L		刈払機95%; 手刈り5%; 片付含む	1,120	100m2
		下枝	ヤゴ取りA	C50cm以下	649	本
		支柱	樹木下枝取り		100	本
		薬剤	薬剤カプセル打込みE	半日程度の連続作業 対象樹木10本以上20本未満 薬剤含む	10	本
		支柱結束A		二脚鳥居型; C30cm標準	5	本
		道路植栽(支柱設置)		高木二脚鳥居添木付幹周30cm未満 支柱 10本以上50本未満 無 無 供用区間 標準(歩道及び交通島)購入品	2	本
伐採	低木等管理	支柱撤去A		二脚鳥居型添木付 片付け含む	3	組
		支柱撤去B		二脚鳥居支柱A; 片付含む	3	組
		支柱補修A		購入品; 支柱1本取替; L=1.8m	1	組
		支柱補修C		購入品; 横木1本取替; L=0.6m	1	組
		寄植刈込 A	H<120cm 片付含む		128	10m2
		高木剪定 A	C≤30Cm; 人力; 片付含む		19	本
		高木剪定 B	30<C≤60Cm; 人力; 片付含む		115	本
		高木剪定 C	60<C≤90Cm; 人力; 片付含む		14	本
		高木剪定 D	90<C≤105Cm; 人力; 片付含む		10	本
	伐採	高木剪定 E	105<C≤120Cm; 人力; 片付含む		6	本
		高木剪定 F	120<C≤150Cm; 人力; 片付含む		5	本
		高木剪定 M	H=12m程度; 高所作業車使用; 片付含む		5	本
		高木剪定 N	H=18m程度; 高所作業車使用; 片付含む		5	本
		高木剪定 O	H=22m程度; 高所作業車使用; 片付含む		5	本
		高所作業車運転費	12m級		1	日
		高所作業車運転費	18~18.5m級		1	日
		高所作業車運転費	22~23mm級		1	日
		伐採 A	15≤C<20cm		1	本
		伐採 B	20≤C<30cm		1	本
根抜き	伐採	伐採 C	30≤C<40cm		1	本
		伐採 D	40≤C<60cm		1	本
		伐採 E	60≤C<80cm		1	本
		伐採 F	80≤C<100cm		1	本
		伐採 G	100≤C<120		1	本
		伐採 H	120≤C<150cm		1	本
		伐採 I	C150以上		1	本
	拔根	拔根 A	30≤C<60cm		1	本
		拔根 B	60≤C<90cm		1	本
		拔根 C	90≤C<120cm		1	本
		拔根 D	120≤C<150cm		1	本
巡回点検	樹木冬囲い	拔根 E	150cm≤C		1	本
		拔根 F			1	本
		街路巡視点検	パトロール業務A(昼間 ライトバン)		690	km
		樹木冬囲い撤去D	低木; 繩1回巻き; H=0.6m,W=0.3m		590	組
		樹木冬囲い撤去E	低木; 繩2回巻き; H0.9m,W0.5m		1,960	組
		樹木冬囲い撤去F	低木; 繩3回巻き; H1.2m,W0.8m		146	組

標準 作業	歩道美化		樹花壇用花苗配布	(一年草) 花苗購入運搬費含むPΦ9cmヘーチニア、ヘゴニア、マリーゴールド程度	7,262	株
鳥獣対応	カラス ハチ	カラスの巣撤去A	人力	1	箇所	
		カラスの巣撤去B	高所作業車12m級、計画撤去	1	箇所	
		カラスの巣撤去C	高所作業車18~18.5m級、計画撤去	1	箇所	
		ハチの巣撤去		1	箇所	
安全費	交通管理	交通誘導警備員B	昼間勤務(交替要員無し)	20	人日	
地区 特有 作業	樹木管理	樹木補植	街路樹植栽	ヤマモミジ(含むイロハモミジ) 3.00 0.15 0.70.客土・土壤改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	1	本
	歩道美化	地元対応	地元対応	トレー等回収(町内会単位)	1	箇所
			緊急対応	札幌市道路パトロール業務積算要領準用	20	h
廃棄物 処理	廃棄物 処理費	処理費(事業系一般廃棄物)焼却処理	札幌市各清掃・破碎工場(全ての間接費対象外)	20	t	
		処理費(建設副産物処理)木くず再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	20	t	
		タンコロ・枝外買取	幹端材または枝条とする材長2.4mm未満。土、葉は極力除くこと(t:水分無調整重量)	1	t	
		長材買取	材長2.4m 末口6~50cmの範囲内。(m³:空隙率50%換算)	1	m3	